平成２３年１１月
テクノエイド協会

福祉用具臨床的評価事業　ＱＡＰ認証取得の流れ

<u>２３年１１月　申請受付を開始</u>

・認証申請書（様式１）※当協会ＨＰからダウンロード
・製品カタログ
※認証申請は、製品型番毎となります。
※また、申請書を作成しだい、電子メールにて事前に当協会の担当者あてにお送りください。予め記載内容を確認いたします。

<u>２３年１１月　評価機関の決定</u>

厚生労働省において、以下の６機関が評価機関として決定される予定です。申請製品の評価機関は厚生労働省及び当協会において検討し、申請者へご連絡もうしあげます。

- とちぎノーマライゼーション研究会（福祉用具総合評価センター）
- 東京都福祉保健財団　普及推進室
- 川崎市社会福祉事業団　れいんぼう川崎
- 横浜市総合リハビリテーションセンター
- 日本福祉用具評価センター
- 福祉用具プラザ北九州

<u>２３年１１月下旬　評価の開始</u>

・評価料は無料ですが、搬入等に伴う費用は、申請者の負担となります。
・評価機関の担当者から、申請メーカーの担当者へ連絡し、福祉用具等の搬入日を決定します。
・搬入するものは、「実機１台（新品）」と「取扱説明書１通」です。

<u>２３年１２月～２４年２月　認証通知の送付</u>

・評価機関からの評価結果に基づき、当協会において、認証の可否を決定します。
・認証結果通知書の発行、認証マーク使用契約の締結

<u>ＱＡＰ認証取得による広報等について</u>
・福祉用具情報システム（ＴＡＩＳ）による周知
・福祉用具臨床的評価情報ページによる周知
・製品カタログ等への掲載許可

担当者
公益財団法人テクノエイド協会　企画部　谷田良平・梶原成晃・五島清国
東京都新宿区神楽河岸１－１　電話 03-3266-6883（直通）
電子メール　tanida@techno-aids.or.jp